

令和元年度 第11回豊能町教育委員会会議（1月定例会）会議録

日時： 令和2年1月22日（水） 午後2時30分開会

場所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育長職務代理者	宮崎 純光
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	八木 一史
	教育総務課課長	入江 太志
	教育支援課課長	内野 慎也
	子ども育成課長	田家 充
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 2名

会議次第

○審議事項

第9号議案 豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について

開会 午後2時30分

（議長）

それでは、会議をはじめます。

ただいまの出席人員は6名であります。過半数に達していますので、ただいまから令和2年度第11回豊能町教育委員会会議（1月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を宮崎職務代理にお願いいたします。

（議長）

本日は、審議事項1件を議題とさせていただきます。

第9号議案「豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」でございます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

第9号議案「豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」ご説明させていただきます。

豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。提案理由は、「令和2年度より始まる新学習指導要領への対応について、学校がゆとりを持って学習指導や生活指導等ができる体制づくりを行うため。」としております。

2枚目をご覧ください。

豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(昭和32年豊能町教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。第2条第1項第2号アを次のように改める。「ア 夏季休業日 7月21日から8月24日まで」、附則「この規則は、令和2年4月1日から施行する。」とさせていただきます。

3枚目をご覧ください。新旧対照表です。右側が改正前で、左側が改正後となっています。下線の部分、小学校が以前は7月21日から8月31日までが夏季休業としておりましたが、中学校は先行しまして、7月21日から8月24日までと1週間夏休みの前倒しで進めていましたが、小学校も合わせて来年度より7月21日から8月24日までと改正させていただきたいとの内容になっています。

この背景ですが、学習指導要領が令和2年度から新しくなりまして、総授業時間数が小学校1～2年生は変わりませんが、3～6年生はプラス35時間になります。35時間が増えた理由は、3～4年生は外国語活動、5～6年生は外国語が増えております。これに加え、各教科の授業時数の中では表れてこないプログラミング教育が各教科や総合学習等で行われることになっています。各教科の指導内容の質、量ともに増加しております。また「主体的、対話的で、深い学び」の授業づくり＝アクティブラーニングを推進していくためにも、ゆとりのある授業時数の確保が必要であることから、中学校と同じ夏季休業日にさせていただき提案をさせていただきます。

以上の事項につきまして、ご審議賜り、ご決定いただきますようお願いいたします。

(議長)

ただ今の説明に対する質疑を求めます。

(委員)

夏休みが1週間短くなるので、35時間がプラスになる部分はカバーできるということで理解してよろしいですか。

(事務局)

夏休みの前倒しと言ってもたいへん暑く、午前中の授業を考えています。一日3～4時間程で5日間ありますので15～20時間程の授業時数がそこで生まれてくると考えています。学校では年間35～40週授業が行われておりますので、そこでカバーできることと、あと1週間の授業時数の時間＝総時間数が豊能町の場合、4年生以降は29.5時間をとっておりますので、週当たりの授業時数もゆとりを持ち、かつ年間にしてもゆとりを持つということ

十分これに対応できると考えております。

(委 員)

来年度からの新学習指導要領は分かりましたが、それ以外に去年ですと台風等で休校が多く、今年は土曜日の授業を取り入れていたと思います。その辺りはどうなるのかが気になります。

(事務局)

今年は土曜日授業を夏休みの前倒しをしないで、土曜日の午前中に年間3回実施しました。校長先生方と総括をしましたが、「教師も児童もしんどい」という結果でした。その中身ですが、土曜日を授業した場合、必ず月曜日に振替があつてということですが、4時間とはいえ、子どもたちも先生たちもリズムが取り戻せない。そもそも夏休みの前倒しがどうなのかということで土曜日授業の発案があつたのですが、結果的に土曜日授業はしんどいということでした。よって土曜日の授業は実施しないことと、夏休みの前倒し、或いは週日のゆとりのある確保ということで子どもたちの教育を育んでいきたいとなりました。

(議 長)

豊能地区の状況を教えていただきたいのと、8月24日から始まる訳ですが給食はどうなるのかを、現時点で分かる範囲でお聞かせください。

(事務局)

豊能地区の状況ですが、夏休みの前倒し一週間はやっておられます。どこの小中学校も空調器が完備されている状況です。

給食の件ですが、8月25日からの分につきましては、1週間は給食無しで9月1日より実施することで進めております。

(議 長)

他にございませんでしょうか。

質疑を終結します。採決を行います。只今説明のありました第9号議案「豊能町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の改正について」、賛成の方の挙手を求めます。

=全員挙手=

(議 長)

挙手全員であります。よって第9号議案は可決されました。

(議 長)

続きまして、前回会議以降の各課の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

(事務局)

- ・ 1/16 町議会全員協議会の報告について
(1/10 教育大綱改正の報告、保幼小中一貫教育推進についての保護者説明会の内容説明)
- ・ 1/19 保幼小中一貫教育推進についての保護者説明会報告
(中央公民館・参加者数 76 名)

(議 長)

各課からの連絡の前に、この件についてご質問等ございましたらお願いします。

(委 員)

報告の中で、町長が東西それぞれに小中一貫校を設置するという話がありましたが、学校設置できるのは教育委員会で、建てるかどうかは町長部局なので、町長の発言で「設置する」という言い方は違うと思ったのですが。

(事務局)

学校の設置のあり方を考えるのは教育委員会ですが、予算の議会上程権は町長がもっているということで、そのような内容で言われております。

(委 員)

我々の権利といいますか確認ですが、例えば東西に 1 小 1 中を造ると町長が言っても、そこに学校を設置しませんよと教育委員会が言えば、できないと思いますが。

(事務局)

首長と議会と教育委員会の権限ですが、教育委員会は学校設置の権限はあり、首長は予算編成の権限がある、議会は議決権があるということです。

(議 長)

文部科学省からも学校の再編・統合あるいは新設等につきましては、最終首長で決定していただくことになっておりますので、この間、教育委員さんと意見交換させていただき、また先進地視察をしながら、11 月 29 日に東西に設ける場合の課題と対応策の取りまとめを町長へしました。東西にそれぞれ一貫校を造るのかどうかについては、どちらにもメリット、デメリットがございます。委員の皆さんからいただきました様々な課題につきましては、事務局で具体的に検討していく形で、この間進めさせていただいたと思っております。

委員の皆さんにおかれましては、これまでもそうでしたが精力的に取り組んでいただき、有り難いと思っております。

(委 員)

このあと西地区でも説明会があると思いますが、まだ説明会はスタートしたばかりだと思うのです。今後の計画ですが、おおよそどのような形の説明会をもっていかれる予定ですか。

(事務局)

24日の説明会后、学校運営協議会準備会を設けますので、具体的な内容につきましてはその中で保護者を含めて説明していきたいと考えております。2小2中の方針で町長が言っておりますので、時間は先になりますますが基本設計が決まりまして予算も明確になった時点で、もう一度説明会をさせていただくことを考えております。自治会長会でも報告の予定ですし、要望等あれば説明に行くというようなスタンスでおります。

(委員)

学校運営協議会準備会は4月に1回目の会議を開く予定ですか。

(事務局)

学校運営協議会準備会ですが、予算的にも委員の報酬を計上しているところです。4月を目途に委員の選定等準備しているところです。

(委員)

準備会ですが、東地区は割とやり易いと思いますが、西地区は小学校が3つありますし、準備会の立ち上げも上手くやらないと今の学校協議会をどう引き継ぐかがあるので、あまりにも教育委員会主導でやるのも気になります。その辺り、今のコーディネーターの方のご意見とかしっかり聞き取って欲しいと思います。

(事務局)

教育長と相談している予定ですが、まずは現状の9校園所で学校(園所)協議会がありますが、それぞれから継続して学校運営協議会に関わっていただける方を1~2名程度ご選出いただこうと思っております。その方々で東西の校区で準備会を進めていくことを考えております。予定ですが、その中に高校生や大学生の声も聞けたらと想定しています。

(委員)

4校が2名ずつ出ていただけたら結構な人数になるので、ある程度の道筋を立ててくれる方が重要と思っておりますが、その辺りはどうですか。

(事務局)

ご活躍いただけていると思っておりますのが学校支援コーディネーターの方々、或いは管理職の先生方にも入っていくことを考えていかなければならないと思っております。地域のことをご存知の、またこれまで学校支援の活動を支えてくださっている方々にも入っていただいて進められたらと考えております。

(委員)

説明会の参加者76名の内訳(小学校の保護者、何名とか)は、分かりますか。

(事務局)

町議会議員や自治会の方もおられました。内訳は分かりません。

(委員)

気になっているところは、東地区に学校を残すとなったときに保護者層がどれだけ意識をもってしてくれるかですので、こちらが気にしている対象がどうなのかを分かるようにしていただきましたかったです。また東地区に残す場合のデメリットも伝えていただいて、そこに「協力して欲しい」という熱いメッセージを投げかけていただきましたかったですし、私自身、東地区に学校を残して続けていくということに不安がありますので、あらかじめしっかりとその点を伝えていただきましたかったという気持ちを持っています。

(事務局)

次、まだ 24 日も説明会がありますので、どの層の保護者かを把握できる方法を考えます。また今回は町内の保幼小中、認定こども園の保護者だけではなく、近隣市町に通われている認定こども園の保護者の方にも案内は行っております。

(委員)

今回、町長の決断で 2 小 2 中に行かざるを得ない側面もあるかとは思いますが、ひかり幼稚園のときのように知らない間に吉川幼稚園がなくなったということが無いようにして欲しい。私個人としては、住民アンケートを取って決めても良いのではと思っています。

私共もずっと議論してきた話ですし、知らない間に話を進められると怖いと感じます。説明会の回数を増やす等の対応もして欲しいと思っています。

(事務局)

ひかり幼稚園にしたときは、説明会を東西で 19 回開催したと記憶しています。知らないうちに話が進んでしまわないように説明に赴いたり、「豊能の風」等の広報でお知らせするようにします。

また説明会の質疑もホームページ等で公開しようと思っています。

(委員)

東地区に学校を残して欲しいという方、嘆願書を出された方のご意見はございましたか。

(事務局)

嘆願書の取りまとめ役として名を連ねていた方ですが、「教育の PR をもっとして欲しい」や「放課後教室の充実」、「クラブ活動における NPO 団体の活用」、「地域運営協議会を作り、地域で学校を盛り上げて行くようにして欲しい」というような発言がございました。

(議長)

次長から 19 日の説明会の報告をさせていただきました。24 日には西地区での説明会を予定しておりますので、委員の皆さんからありましたご意見等を踏まえながら進めてまいりたいと思っています。

(議長)

それでは各課の連絡に移らさせていただきます。

【各課の報告】

教育支援課

- ・インフルエンザの状況（学級閉鎖）の報告

子ども育成課

- ・インフルエンザの状況の報告

生涯学習課

- ・1/13 成人式の報告（参加 133 名）
- ・事業予定について

（議 長）

各課からの報告をいただきました。

ご意見、ご質問等はいかがでしょう。

（委 員）

「ユーベル寄席」はいつも満員ですが、今回はそうでもないということですが、何か分析はされていますか。

（事務局）

演者の人気にもよるのかと思います。いま、残席として 150 席ほどあります。

【各課の報告終了後】

午前の「ささゆり学園視察」の感想・意見交換

- ・少人数化によるコミュニケーション不足、特に子どもたち同士でのコミュニケーション不足への懸念（2小2中の場合は早く到来するのは必至）
- ・ボランティアによるランチルームの活用（教員の働き方改革、放課後教育等）
- ・教員の業務改善の提案
- ・広い廊下での体育の授業（暑さ対策への取り組み） 等々。

（議 長）

本日の議事は全て終了しました。次回は、2月17日（月）午前10時より予定しておりますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして令和元年度第11回豊能町教育委員会会議（1月定例会）を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時27分